



議員活動通信

日田市議会議員

なかしま章二



令和7年第1回（3月）定例会

【歳入】

①市税	82億8,313万円	20.43%
②地方譲与税	7億3,135万円	1.80%
③地方消費税交付金	16億5,600万円	4.08%
④地方交付税	118億5,000万円	29.23%
⑤使用料及び手数料	5億9,037万円	1.46%
⑥国庫支出金	61億4,828万円	15.17%
⑦県支出金	34億7,672万円	8.58%
⑧繰入金	19億3,441万円	4.77%
⑨繰越金	3億円	0.74%
⑩諸収入	9億7,125万円	2.40%
⑪市債	34億2,800万円	8.46%
⑫分担金及び負担金 ・財産収入・寄附	8億5,448万円	2.11%
⑬その他	3億1,817万円	0.78%
合計	405億4,220万円	100.00%

【歳出】（目的別）

①議会費	2億6,179万円	0.65%
②総務費	49億9,591万円	12.32%
③民生費	138億5,580万円	34.18%
④衛生費	42億2,804万円	10.43%
⑤労働費	6,606万円	0.16%
⑥農林水産業費	23億2,744万円	5.74%
⑦商工費	13億8,674万円	3.42%
⑧土木費	36億1,536万円	8.92%
⑨消防費	10億6,249万円	2.62%
⑩教育費	44億7,274万円	11.03%
⑪災害復旧費	3億1,138万円	0.77%
⑫公債費	39億473万円	9.63%
⑬諸支出金	367万円	0.01%
⑭予備費	5,000万円	0.12%
合計	405億4,220万円	100.00%

令和7年度当初予算

予算編成の基本方針

令和7年度は、昨年度に引き続き「第6次日田市総合計画第3期基本計画」に基づいた施策を推進するとともに、災害からの復旧・復興を着実に進める予算編成となっています。

歳入については、国の地方財政計画において地方交付税額が前年度を上回ることが確保されたため、増額を見込んでいます。また、市税についても給与所得の増などにより、コロナ禍前の水準となることを見込んでいます。さらに、新清掃センターの建設や災害復旧への対応による市債の増額や、ふるさと納税の「水郷ひた応援基金」をはじめとする特定目的基金などの活用により財源を確保します。

歳出については、物価高騰の影響を受ける経費をはじめ、全般的に精査を行いました。その結果、義務的経費※1と経常的経費※2については、年間所要額の適切な見積りに努めて編成されています。臨時的経費※3については、実施計画の策定などにより中長期の財政需要に留意しながら、こども・子育て支援の強化や、新清掃センターの整備のほか、老朽化した施設の改修、「令和5年梅雨前線による大雨」にかかる公共土木施設の災害復旧などに必要な予算を措置する構成となっています。

※1「義務的経費」…毎年支出が必要な経費（例・人件費、扶助費、公債費等）

※2「経常的経費」…行政サービスやその水準を保つために毎年必要となる固

定的な経費（例・物件費、施設の維持補修費等）

※3「臨時的経費」…一時的・突発的に、特定の時期のみに必要となる経費（例・施設の建設費、災害復旧費、選挙費用等）

委員会審査の状況

重層的支援体制整備移行準備事業

（551万一千円）

地域住民の支援ニーズは、複雑化や多様化が進んでおり、きめ細かな対応が必要とされています。この事業は、包括的な支援体制を構築するため、多機関協働※による重層的支援会議を開催し、多分野からの支援体制の実施検討を行うものです。実施にあたっては、支援プランやアセスメントシートを作成するなど、委託先と市の協働事業として、連携して事業設計するよう要望しました。

※「多機関協働事業」：単独の相談支援機関では対応が難しい方へのアセスメント（評価・査定）を行うほか、支援プランの作成、重層的支援会議の開催による関係機関の役割分担・支援の方向性の共有等を行う事業。



こども総合局創設準備事業

（107万3千円）

こども施策の司令塔となる「こども総合局（仮称）」の創設に向けて準備を行う事業です。組織の果たすべき役割等について検証を行うため、庁内に設立準備チームを設置して取り組みます。事業実施にあたっては、先進地の事例や有識者の意見を参考にしながら、「こども総合局」が課題発見から支援・解決につながる機能を有する拠点となるよう要望しました。

救急安心センター（#7-119）事業

（80万一千円）

病気やケガをした緊急時の電話相談窓口の設置に関する事業です。



済生会日田病院

地域中核病院経営改善支援事業

（750万円）

緊急時に救急車を呼ぶべきか迷ったり、医療機関を受診するか判断に困ったりした場合に、#7-119に電話すると専門の相談員が適切なアドバイスや24時間体制で提供してくれる電話相談窓口を県下全域で設置する事業となります。

この事業には、市民の皆さんのご理解やご協力が欠かせません。このため、電話相談窓口設置の理由や事業内容、電話番号「#7-119」について周知徹底するよう要望しました。

済生会日田病院の経営健全化に向けた支援事業です。当院は、地域中核病院にもなっており、重要な医療機関として、持続的な経営体制の構築が必要とされています。この事業は、経



教育福祉委員会 審査の様子

営健全化に向け、病院が専門業者に委託する費用の一部を助成します。経営改善会議には市も参画することにより、経営改善に向け、可能な部分から着実に進めることで、西部医療圏の地域医療体制の維持・継続につなげるよう要望しました。

日田市子ども医療費の助成に関する条例の助成に関する条例の一部改正

（2010万円）

子どもの保健の向上や、子育て家庭に対する経済的支援を行う取組として可決されました。具体的には、高校生世代までの医療費が無償化されます。無償化の実施は、10月1日以降からの予定です。

3月定例会 一般質問と答弁

教職員の働き方改革について

【中島】市教委が行った教職員の業務量縮減の取組について伺う。

【教育長】教職員の業務量縮減への取組として、次のことなどに取り組んでいる。

- ① オンライン会議の実施
- ② ICT 活用のさらなる推進
- ③ 年間授業時数の見直し
- ④ 時間割の工夫（学校単位での取組）

※令和7年度からの取組として、勤務時間外の電話に対する音声ガイダンスの導入

【中島】年間授業時数の縮減へのさらなる取組について伺う。

【教育長】標準授業時数を上回る時数の縮減については、まだ、さらなる改善の余地があると考えている。令和5年9月の文部科学省の通知では、年間の授業時数が1,086時間を上回らないようになっている。この通知の趣旨を校長会と共有しながら、市教委と学校で教育課程や指導計画の見直し、適切な時数管理を進めて年間授業時数の縮減を図っていく。

標準授業時数を超えた時数の推移

R3年度	84時間	
R4年度	53時間	
R5年度	55時間	
R6年度	55時間	※各年度12月末時点



中島の視点

教職員の時間外在校等時間や持ち帰り業務については、本来なら業務時間内で対応できるようにすることが前提と考えます。縮減するには、教職員やサポートスタッフなどの配置可能な人材増への取組など、教育委員会として確固とした方針を示し、対策を行うことが必要だと考えます。

教職員の所要時間数（1カ月あたり）

時間外在校等時間

R4年度	39時間58分	※持ち帰り時間は含まない
R5年度	38時間55分	※R5・6年度は、1月末までの平均
R6年度	36時間22分	

時間外在校等時間 + 持ち帰り業務時間

R5年度	41時間	
R6年度	37時間	※いずれも11月調査

教職員の割合

持ち帰り業務を行った職員

R5年度	43%	
R6年度	36%	※いずれも11月調査

時間外在校が月45時間以上あった職員

R5年度	44.5%	
R6年度	34.4%	※いずれも11月調査

時間外在校等時間とは？

「時間外在校等時間」とは、教職員が本来の勤務時間（7時間45分）や休憩時間以外に、職務を行っていた時間を言います。校外で行う指導や引率、研修等も含まれます。文部科学省のガイドラインで定義されているものです。

【中島】年間授業時数を確保した上で、熱中症未然防止対策として、夏休みの延長を検討する必要性について考え方を伺う。

【教育長】本市においては、すでに入学時の児童・生徒の負担を軽減するための時間割設定や、中学校の部活動見学期間の設定などの年度始めを緩やかにする取組を行ってきている。

また、不登校の児童・生徒が増加傾向にある夏季休業明けの2学期も緩やかにスタートする必要性があるのではないかと考えている。

それを踏まえて、本市としては夏季休業の延長ではなく、夏休み明けの1週間を午前中授業とするなどして、給食実施後に下校させてはどうかということについて考えている。

地域包括ケアシステムについて

【中島】地域包括ケアシステムの構築・深化・推進の状況について伺う。

【福祉保健部長】 下記の基本項目を設定し取り組んでいる。

- 1 包括的な支援体制の構築
- 2 高齢者の活躍と介護予防の推進
- 3 安心安全な生活環境づくり
- 4 認知症施策の推進
- 5 住み慣れた地域での暮らしを支える支援の充実



地域包括ケアシステムとは？

高齢者が何らかの支援を必要とするようになって、住み慣れた地域で、人生の最後まで自分らしく、自立して暮らせるよう「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が確保され、これらによって包括的に支援される体制を言います。

【中島】住み慣れた地域での暮らしを支えるためには、医療と介護福祉の連携・協働が必要と考える。特に高齢化・人口減少の続く周辺部における「かかりつけ医」の機能を持った診療所の運営体制について、その考え方を伺う。

【福祉保健部長】 本市における市直営の2つの診療所については、地域の「かかりつけ医」の役割を担うとともに、可能な範囲で往診対応等も行っており、地域住民に必要な医療機関となっている。このように周辺部の医療を担う診療所の運営については、医師の確保といった体制維持に取り組むこととあわせて、市全域において今後のへき地医療をどのようにしていくか、将来にわたって必要な医療を提供できる体制をどう確保していくかという視点の検討などを日田市医師会や関係機関と協議を行っていく。

こども総合局について

【中島】「こども総合局（仮称）」の相談体制について伺う。

【福祉保健部長】 基本的な考え方として、子どもの視点に立ち、保健、福祉、教育などの分野の枠を超えて、子どものライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築が求められていると考えている。

【教育長】 ほとんどのいじめは、これまで学校現場の努力で解決されてきた。しかし、近年は学校や教育委員会だけでは早期解決が難しいケースが増加している。このため、いじめ問題に対する相談体制については、教育委員会とは異なる立場からどのような支援が可能かなどの観点も踏まえ、設立準備チームで支援のあり方を検討していく。

寝屋川モデル

「いじめゼロに向けた新アプローチ」

教育的な指導による人間関係の再構築を目的とした「教育的アプローチ」と、いじめを人権問題として捉えた「行政的アプローチ」の2つのルートで対応し、いじめゼロに取り組んでいます。

【中島】「こども総合局（仮称）」はしっかりとした体制と目的、職務、権限を明確にすることが大切だと考えるが市の考え方を伺う。

【福祉保健部長】 子ども施策の司令塔となる『こども総合局』の創設にあたっては、来年4月を目指し、設立準備チームで取り組んでいく。

こども総合局が効率的で効果的に機能するよう、先進自治体の視察や有識者等の御意見を伺いながら、その機能や役割を含めて検討を行っていきたいと考えている。

【中島】こども総合局には「教育的アプローチ」と「行政的アプローチ」の2つのルートで対応する体制整備が必要と考えるが、市長の考えを伺う。

【市長】創設するこども総合局では、子どもを“真ん中”において教育、福祉、保健などの分野を超えた総合的な支援を行う体制を構築したい。

その中では、どのような支援が最善なのか、複数の分野、複数のアプローチを検討することが必要と考え検討していく。

